第7章 特別の教科 道徳、外国語活動・外国語科、総合的 な学習の時間、総合的な探究の時間、特別活動

H 特別の教科 道徳の指導

[文部科学省(平成29年)『小学校(中学校)学習指導要領』を基に記載]

(1) 道徳教育と特別の教科 道徳

道徳教育の目標

道徳教育の目標は、小学校(中学校)学習指導要領「第 | 章 総則」の「第 | 小学校(中学校)教育の基本と教育課程の役割」の2の(2)に以下のように示されている。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己(人間として)の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共に<u>よりよく生</u>きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、道徳教育は道徳性を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を養うことを求めている。

道徳的判断力…それぞれの場面において善悪を判断する能力

道徳的心情…道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情

道徳的実践意欲と態度…道徳的判断力や道徳的心情によって価値があるとされた行動をと ろうとする傾向性

道徳教育と道徳科

「第 | 章 総則」の「第 | 小学校(中学校)教育の基本と教育課程の役割」の2の(2)前段学校における道徳教育は、特別の教科である道徳(以下「道徳科」という。)を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動(小学校)、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童(生徒)の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。

特別の教科として位置付けられた道徳科は、道徳性を養うことを目指すものとして、道徳教育の中核的な役割を果たす。道徳科の指導において、各教科等で行われる道徳教育を補ったり、それを深めたり、相互の関連を考えて発展させ、統合させたりすることで、学校における道徳教育は一層充実する。こうした考え方に立って、道徳教育は道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行うものと規定している。

例えば、理科で栽培や飼育などの活動を通して自然を愛する心情を育てることは、生命を 尊重し、自然環境を大切にする態度の育成につながります。

(2) 特別の教科 道徳

道徳科の目標

「第3章 特別の教科 道徳」の「第1 目標」

第 | 章総則の第 | の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

道徳科の目標は、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることである。

道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的、発展的な指導を行うことが重要である。

道徳科の内容

道徳科では、指導すべき内容項目を次の四つの視点に分けて示している。

A 主として自分自身に関すること

自己の在り方を自分自身との関わりで捉え、望ましい自己の形成を図ることに関するもの

C 主として集団や社会との

関わりに関すること

自己を様々な社会集団や郷土、国家、国際社会との関わりにおいて捉え、国際社会と向き合うことが求められている我が国に生きる日本人としての自覚に立ち、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な道徳性を養うことに関するもの

B 主として人との関わりに関すること 自己を人との関わりにおいて捉え、望ましい人間関係の構築を図ることに関するもの

D 主として生命や自然、崇高な

ものとの関わりに関すること

自己を生命や自然、美しいもの、気高いもの、崇高なものとの関わりにおいて 捉え、人間としての自覚を深めることに 関するもの

四つの視点は、相互に深い関連をもっており、その関連を考慮しながら、四つの視点に含まれる全ての内容項目について適切に指導しなければならない。

参照:「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」pp.23~ 「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」pp.20~

道徳性を養うために行う道徳科における学習

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、次の四つの事柄を押さえておく必要がある。

ア 道徳的諸価値について理解する

道徳的価値とは、よりよく生きるために必要とされるものであり、人間としての在り方や生き方の礎となるものである。道徳的価値が人間らしさを表すものであることに気付き、 価値理解と同時に人間理解や他者理解を深めていくようにする。

- (ア)価値理解…内容項目を、人間としてよりよく生きる上で大切なことであると理解すること
- (1) 人間理解…道徳的価値は大切であってもなかなか実現することができない人間の弱さな ども理解すること
- (ウ) 他者理解…道徳的価値を実現したり、実現できなかったりする場合の感じ方、考え方は 一つではなく、多様であるということを前提として理解すること

イ 自己を見つめる

自分との関わり、これまでの自分の経験やそのときの考え方、感じ方と照らし合わせながら、更に考えを深めることで、道徳的価値の理解と同時に自己理解を深めることになる。

ウ 物事を(広い視野から)多面的・多角的に考える

児童(生徒)が多様な考え方や感じ方に接することが大切であり、児童(生徒)が多様な価値観の存在を前提にして、他者と対話したり協働したりしながら、物事を多面的・多角的に考えることが求められる。

エ 自己(人間として)の生き方について考えを深める

児童(生徒)は、道徳的価値の理解を基に自己を見つめるなどの道徳的価値の自覚を深める過程で、同時に自己の生き方についての考えを深めているが、特にそのことを強く意識させることが重要である。なお、このことは中学校段階において、人間としての生き方についての考えを深めることに発展していく。

(3) 道徳科の指導

指導の基本方針

道徳科においては、各教科、外国語活動(小学校)、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、児童(生徒)や学級の実態に即して適切な指導を展開しなければならない。

参照:「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」pp.78~ 「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」pp.76~ 【指導の基本方針】

- ア 道徳科の特質を理解する
- イ 教師と児童、児童相互の信頼関係(信頼関係や温かい人間関係)を基盤に置く
- ウ 児童の自覚(生徒の内面的な自覚)を促す指導方法を工夫する
- エ 児童(生徒)の発達や個に応じた指導を工夫する
- オ 問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする
- カ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する

道徳科の特性を生かした学習指導の展開

道徳科の学習指導案は、教師が年間指導計画に位置付けられた主題を指導するに当たって、 児童(生徒)や学級の実態に即して、教師自身の創意工夫を生かして作成する指導計画であ る。

参照:「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」pp.80~ 「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」pp.78~ 【学習指導案作成の主な手順】

- Ⅰ ねらいを検討する
 - 指導の内容や教師の指導の意図を明らかにする。

2 指導の重点を明確にする

ねらいに関する児童(生徒)の実態と、それを踏まえた教師の願いを明らかにし、各教科 等での指導との関連を検討して、指導の要点を明確にする。

3 教材を吟味する

教科用図書や副読本(補助教材)等の教材について、授業者が児童(生徒)に考えさせたい道徳的価値に関わる事項がどのように含まれているかを検討する。

4 学習指導過程を構想する

ねらい、児童(生徒)の実態、教材の内容などを基に、授業全体の展開について考える。 道徳科の学習指導過程には、特に決められた形式はないが、一般的には以下のように、 導入、展開、終末の各段階を設定することが広く行われている。このような指導を基本と するが、教師の指導の意図や教材の効果的な活用などに合わせて弾力的に扱うなどの工夫 をすることが大切である。 導入 主題に対する児童(生徒)の興味や関心を高め、ねらいの根底にある道徳的価値の理解 を基に自己を見つめる動機付けを図る段階

ねらいを達成するための中心となる段階であり、中心的な教材によって、児童(生徒) 展開 一人一人が、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめ る段階

終末 ねらいの根底にある道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり、道徳的価値を実現することのよさや難しさなどを確認したりして、今後の発展につなぐ段階

道徳科における指導方法の工夫

道徳科のねらいを達成するには、児童(生徒)の感性や知的な興味などに訴え、児童(生徒)が問題意識をもち、主体的に考え、話し合うことができるように、ねらい、児童(生徒)の実態、教材や学習指導過程などに応じて、最も適切な指導方法を選択し、工夫して生かしていくことが必要である。

参照:「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」pp.84~ 「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」pp.83~ア 教材提示の工夫

教材を提示する方法としては、読み物教材の場合、教師による読み聞かせが一般に行われている。その際、例えば、紙芝居の形で提示したり、影絵、人形やペープサートなどを生かして劇のように提示したり、音声や音楽の効果を生かしたりする工夫などが考えられる。また、ビデオなどの映像も、提示する内容を事前に吟味した上で生かすことによって効果が高められる。

イ 発問の工夫

教師による発問は、児童(生徒)が自分との関わりで道徳的価値を理解したり、自己を見つめたり、物事を多面的・多角的に考えたりするための思考や話合いを深める上で重要である。発問によって児童(生徒)の問題意識や疑問などが生み出され、多様な感じ方や考え方が引き出される。

考える必然性や切実感のある発問、自由な思考を促す発問、物事を多面的・多角的に考える発問などを心掛けることが大切である。発問を構成する場合には、授業のねらいに深く関わる中心的な発問をまず考え、次にそれを生かすためにその前後の発問を考え、全体を一体的に捉えるようにするという手順が有効な場合が多い。

ウ 話合いの工夫

話合いは、児童(生徒)相互の考えを深める中心的な学習活動であり、道徳科においても重要な役割を果たす。考えを出し合う、まとめる、比較するなどの目的に応じて効果的に話合いが行われるよう工夫する。

エ 書く活動の工夫

書く活動は児童(生徒)が自ら考えを深めたり、整理したりする機会として、重要な役割をもつ。この活動は必要な時間を確保することで、児童(生徒)が自分自身とじっくりと向き合うことができる。

オ 動作化、役割演技などの表現活動の工夫

児童(生徒)が表現する活動の方法としては、発表したり書いたりすることのほかに、児童(生徒)に特定の役割を与えて即興的に演技する役割演技の工夫、動きや言葉を模倣して理解を深める動作化の工夫、音楽、所作、その場に応じた身のこなし、表情などで自分の考えを表現する工夫などがよく試みられる。

カ 板書を生かす工夫

板書の機能を生かすために重要なことは、思考の流れや順序を示すような順接的な板書だけでなく、教師が明確な意図をもって対比的、構造的に示したり、中心部分を浮き立たせたりするなどの工夫をすることが大切である。

キ 説話の工夫

教師が自らを語ることによって児童(生徒)との信頼関係が増すとともに、教師の人間性が表れる説話は、児童(生徒)の心情に訴え、深い感銘を与えることができる。

道徳科における評価

「第3章 特別の教科 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の4 児童(生徒)の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努め る必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

道徳科において養うべき道徳性は、児童(生徒)の人格全体に関わるものであり、数値などによって不用意に評価してはならない。指導のねらいとの関わりにおいて児童(生徒)の学習状況や道徳性に係る成長の様子を様々な方法で捉えて、それを児童(生徒)に確かめさせたり、それによって自らの指導を評価したりするとともに、指導方法などの改善に努めることが大切である。参照:「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」pp.107~

「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」pp.109~

【道徳科における評価の基本的な考え方】

- 数値による評価ではなく、記述式とする。
- 個々の内容項目ごとではなく、大くくりなまとまりを踏まえた評価とする。
- ほかの児童(生徒)との比較による評価ではなく、児童(生徒)がいかに成長したかを積極 的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行う。
- 学習活動において児童(生徒)がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的 価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視する。
- 道徳科の評価は調査書には記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする必要がある。

奈良県教育委員会では、道徳教育に関する様々な資料を各学校に配布している。 読み物資料を基にした具体的な指導例も掲載しているので参考にしてもらいたい。

https://www.pref.nara.jp/60317.htm



(4) 高等学校における道徳教育の展開

※文部科学省(平成30年)『高等学校学習指導要領』を基に記載

高等学校においては、小・中学校と異なり道徳科は設けられていないが、公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動を中核的な指導場面として、各教科・科目等の特質に応じ、学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行う。

小・中学校における道徳教育も踏まえつつ、生徒の発達の段階にふさわしい高等学校における道徳教育を行うことが大切である。

参照:「高等学校学習指導要領」 第 | 章 総則 pp. 19~

- (5) 参考 「道徳教育 読み物資料集 いじめを許さない心を育てる (奈良県教育委員会)」より 小学校低学年用「カメタのなみだ」
 - ◆ 主題名 勇気を出して 指導内容 低A〔善悪の判断、自律、自由と責任〕
 - ◆ 教材名 カメタのなみだ(奈良県教育委員会)
 - ◆ ねらい コンキチに聞き入れてもらえないときや自分のこうらに閉じこもったとき、も う一度コンキチを正そうとしたときのカメタの思いについて話し合うことを通し て、勇気をもって行動することの大切さに気付き、よいと思ったことを積極的に 行おうとする意欲を高める。

◆ 展開

<u>◆</u>	展開		
	学習活動	主な発問と予想される児童の意識 指導上の留意点	備考
	Ⅰ、普段の生活を	○よくないことをしている人を見し体験を自由に話し合い、本時の	
	振り返って話し	かけたことはありますか。 主題につなげる。そのときにど	
導	合う。	・トイレのスリッパをそろえてぬ うしたかについても、振り返っ	
等		がない人がいた。代わりにぼくしておくようにする。	
١,		がそろえておいた。	
入		・廊下を走っている人がいた。高	
		学年なので注意できなかった。	
	2、資料「カメタ	〇カメタは、コンキチが注意を聞・コンキチの後ろ姿を見つめて	
	のなみだ」を読ん	いてくれなかったとき、どんな いるときや、涙がこぼれたとき	
	で話し合う。	ことを思っていたでしょう。 など、具体的な場面を設定して	
		・どうしてそんなことをするの。 カメタの気持ちを考えるよう	
		- ピッしくてんなこととするの。 カメノの気持ちと与えるよう ・聞いてくれなくて悲しい。 にし、話合いを焦点化する。	
		・ぼくまで仕返しされて嫌だ。コ	
		ンキチ君がこわい。	
		○こうらの中で涙をこぼしている ・どうしてカメタはこうらに閉	
		カメタは、どんなことを思って じこもったのかについても話	
		いたでしょう。 し合うようにし、何もできず外	
		・またピョン子ちゃんが困ってい の声を聞いているときのカメ	
		るよ。悔しいな。悲しいな。 夕の無力感に共感できるよう	
		・注意したいけど、仕返しがこわ にする。	
		くてできない。つらいな。	
		・何もできない自分が悲しい。	
		◎カメタは、こうらの中でじっと┃・じっと考えた後にカメタはコ┃	
		どんなことを考えていたでしょ ンキチの方に向かって歩き出	シート
		う。したことを押さえておくよう	
		・ピョン子ちゃんを助けてあげた にする。	
		い。 ・ワークシートに書き込むこと	
		・こんなふうに逃げていたらだめ でじっくりと考えさせ、それを	
展		だ。ちゃんと言わなくちゃ。 基にして積極的に話し合える	
位		・やっぱりコンキチ君にそんなこ ようにする。	
1月		とをしたらだめだって言おう。	
開		○コンキチに「やめなよ、いっし ・動作化してみるなど、大きな声	
		ょになかよくあそぼう。」と言っ で言っていることを感じられ	
		たとき、カメタはどんな気持ち るようにし、勇気を出して言え	
		だったでしょう。 たカメタの喜びや充実感に気	
		・仕返しされても負けないという 付くことができるようにする。	
		強い気持ち。	
		・絶対やめさせて、一緒になかよ	
		くできるようにするんだという	
		コンキチ君のことも思う気持	
		5.	
		・言えてよかったといううれしい	
	3、自分を振り返	気持ち。	
	る。	○勇気を出してよかったと感じた。よいと思ったことを積極的に	
	& 0	ことはありますか。	
		・他の学年の人に注意したら、聞 う、勇気を出して行動できたこ	
		いてくれた。 とを振り返り、話し合うことを	
		- でくれた。 ・電車で思い切って席をゆずった 通して、そのときの充実感や自	
		ことがあるよ。 己有用感を共有できるように	
		ことがめるよ。 ・ちょっと恥ずかしかったけど、 する。	
		近所の人に自分からあいさつを	
		した。	
	/ 「わた」たた	∪た。 ○「わたしたちの道徳」pp.32-35 ・「わたしたちの道徳」を活用し、	F 4 4
終	の道徳小学校	で見ましょう。	「わた したち
小く	1・2年」を見	と兄よしょう。	
末	て、考える。	ことを積極的に行おうとする	の道徳」
1	い、コルツ。	意欲を高めるようにする。	
لِب	カナーナ か送徳		l

「わたしたちの道徳 小学校I・2年」は、次のWeb サイトからダウンロード可能。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/detail/1344239.htm

2 外国語活動・外国語科の指導

(1) 外国語活動・外国語科の目標

外国語活動の目標

文部科学省(平成 29 年)『小学校学習指導要領』

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による<u>聞くこと、</u>話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る<u>素地</u>となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (I) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声 の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語科の目標

文部科学省(平成29年)『小学校学習指導要領』

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、 読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる 資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

言語活動は、「実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う」活動を意味する。したがって、外国語活動や外国語科で扱われる活動がすべて言語活動かというとそうではない。(中略)例えば、発音練習や歌、英語の文字を機械的に書く活動は、言語活動ではなく、練習である。練習は、言語活動を成立させるために重要であるが、練習だけで終わることのないように留意する必要がある。 「小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック」

初めて外国語に触れる段階である小学校においては、母語を用いたコミュニケーションを図る際には意識されていなかった、相手の発する外国語を注意深く聞いて何とか相手の思いを理解しようとしたり、もっている知識などを総動員して他者に外国語で自分の思いを何とか伝えようとしたりする体験を通して、日本語を含む言語でのコミュニケーションを図る難しさや大切さを改めて感じることが、言語によるコミュニケーション能力を身に付ける上で重要であり、言語への興味・関心を高めることにつながると考えられる。

文部科学省(平成29年)『小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編』

(2) 外国語活動・外国語科の指導の在り方と指導者の役割

ア まずは児童の理解から

児童が進んでコミュニケーションを図りたいと思うような、興味・関心のある題材や活動を設定するためには、児童の実態をよく理解していることが前提となる。

イ よりよい学習集団づくりを

児童が初めて出会う外国語への不安を取り除き、新しいものに挑戦する気持ちや失敗を恐れない雰囲気を作り出すためには、豊かな児童理解と高め合う学習集団づくりが指導者に求められる。

ウ 教員は授業づくりで中心的な役割を

指導者(学級担任や外国語活動・外国語科を専門に担当する教員等)は、ALTと連携を図るとともに、指導計画の作成や授業の全体的なマネジメント等において、その中心となって外国語の授業を進めることが大切である。

※ALTと協働して児童に体験的活動を

ALTと連携しながら授業を計画するうえで、児童に外国語の音声やリズムに触れさせるなど、体験的活動を工夫することも大事である。活動には、児童とALTとのコミュニケーションを多く取り入れ、外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする児童の意欲を一層高める取組が必要である。

(3) 児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする授業づくり

ア 教員自身が積極的に英語を使おうとする姿勢を示す

外国語活動・外国語科の目標として、言語や文化についての理解や外国語の表現等への慣れ親しみとともに、コミュニケーションへの積極的な態度の育成が挙げられている。それゆえ、発音のモデルとして音声CDやデジタル教材などを活用したり、ALTの協力を得たりしながら、英語を使って進んでコミュニケーションを図ろうとする姿を示すことが、指導する教員の最も大切な役割である。たとえ不完全な表現でも上手ではない発音であっても、恥ずかしがらずに、言いたいことを声に出して伝えようという姿勢を児童に身に付けさせたい。

イ 児童への英語での発話は、分かりやすい語彙・表現を使って行う

授業の中では、児童が英語を使ってコミュニケーションを図る時間を最大限確保することが大切である。そのためには、教員の児童への説明、指示、注意などについては、簡単な語句や基本的な表現を使った分かりやすい英語で行うことが基本である。分かりにくい語彙や表現の意味を示すときや、学習のまとめや振り返りを行う際など、目的や状況に応じて日本語を使うことも必要である。

ウ ALTとの連携を図る

ALTとのティーム・ティーチングを行う場合には、何よりもまず、指導する教員とALTがよりよい人間関係を築くことが大切である。日頃のコミュニケーションが良好であれば、授業について意見を出し合いながら、協働してよりよい授業実践を目指すことができる。

教員とALTが密に連携を図り、授業前に十分な打合せを行うための時間も確保したい。 先を見通して、年間指導計画や指導方針、授業の基本的なパターンを年度や学期が始まる 時に確認しておくことや、各授業の打合せを計画的に行うことが大切である。教員とAL Tが日々の授業について適切に理解しておくことも欠かせない。

エ 教員とALTの主な役割

教員とALTの主な役割には、次の項目等が挙げられる。

【教員の主な役割】

- 年間指導計画を作成すること
- 学習指導案を作成すること
- 授業を進行すること
- 児童と一緒に活動する中で英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとするモデルになること
- ALTの言葉を繰り返したり、ALTに質問したりしながら児童の理解を助けること
- 授業の目標に沿った評価を行い、児童の学習意欲や自信を高めるような適切なフィードバックを行うこと
- どの児童も授業に参加し、コミュニケーション活動が円滑に進むよう授業をコントロールしていくこと

【ALTの主な役割】

- 教員の指示の下、自然な言語の使い方や発音の指導など、児童に生きた英語を提供すること
- 児童に様々な国や地域の文化を理解させること

オ 視聴覚教材やICTを活用しよう

外国語を初めて学習する段階に当たる外国語活動では、ジェスチャーや表情などの視覚情報はコミュニケーションを図る際に大切な要素となってくる。これを踏まえると、CD、DVD等の視聴覚教材やICT教材の積極的な活用も極めて有効である。例えば、ALTが来校していない日などで、教員が単独で行う授業の場合、事前にスキットを録画しておいたり、ALTからのメッセージを録画しておいたりするなど、様々な工夫により、単独での授業を豊かなものにすることが可能である。また、我が国も含めた様々な国や地域の行事等を紹介した教材や県立教育研究所作成のDVD教材、高学年の外国語科ではI人I台端末を活用した学習者用デジタル教科書等も活用できる。いずれにしても、これらを使う目的を明確にし、児童や学校の実態に応じたものを選択することが大切である。

参考文献

(I) 先生の蔵(学習指導案、教材・教具) (教育研究所) http://www.e-net.nara.jp/kenkyo/index.cfm/16,1653,98,html



(2) 小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/1387503.htm





- (3) 外国語教育 小学校外国語活動・外国語 https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/index.htm
- (4) 学習者用デジタル教科書実践事例集https://www.mext.go.jp/content/20220427-mxt kyokasyo02-100002550 01.pdf



カ 教員自身もスキルアップしよう

外国語活動・外国語科の授業で、児童に活発なコミュニケーションの場を与えるために、 指導力だけでなく、自身の英語力の向上を心がけることも大切である。

キ スキルアップの具体的な方法

指導する教員が自らの英語力を伸ばすためには、単に英語を聞くだけでなく、声に出して話してみることも大切である。例えば "Let's Try!" や教科書で扱われている表現など、実際に授業の中で指導者が使う英語を中心に音声 C D やデジタル教材などを活用して声に出すこともスキルアップの一つの方法である。

(4) 評価の観点とその評価方法

外国語活動の記録 評価の観点及びその趣旨

【知識・技能】

- ・外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深めている。
- ・日本語と外国語の音声の違い等に気付いている。
- ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。

【思考・判断・表現】

身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝えている。

【主体的に学習に取り組む態度】

外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、 主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

外国語科の評価の観点及びその趣旨

【知識·技能】

- ・外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語の 違いに気付き、これらの知識を理解している。
- ・読むこと、書くことに慣れ親しんでいる。
- ・外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けている。

【思考・判断・表現】

- ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。
- ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、音声で十分に慣れ親しんだ 外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりし て、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。

【主体的に学習に取り組む態度】

外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を 用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

ア 具体的な評価方法

以下のようなことなどが考えられる。

- 行動観察
- 振り返りカード点検(自己評価と指導者の見取りに差違がないか見る)
- 振り返りカード分析(行動観察で見取れない場合、振り返りカードの内容を分析し、児 童の様子を捉える)
- パフォーマンス評価(プレゼンテーション、スピーチ、相手を設定した活動状況を録画し、指導者が授業後に視聴分析する)
- 各学校における学習到達目標(CAN-DOリスト)を児童と共有して行う評価(児童 が自分がどのようなことができるようになったのかを自覚することで、学習の意欲向上が 図れる)

イ 学習指導案について

学習指導案を作成する際、考えるべきこととしては以下のようなものなどが挙げられる。

- めあて(目標)
 - →どのような力を身に付けさせるのか考える。
- 評価規準

→具体的に児童にどのような変容が生まれるのかまで考えて設定する必要がある。例えば、「積極的にコミュニケーションに参加している」が評価規準であれば、どのような

姿を見せている児童が積極的と言えるのか、具体的に考える必要がある。

● 評価する活動

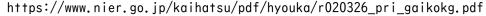
→めあてを児童が実現するためにどんな活動が必要であるのか、よく考える必要がある。また、教員が授業の中で見取りをしながらかける言葉によって、活動している児童は授業のめあてを更に明確にすることができる。

- 評価方法
 - →外国語活動・外国語科で「何を」「どのように」評価するのかを、教員が明確にして おくことが大切である。
- 振り返り

→授業の最後に振り返りとして与える言葉から、授業のめあてを再確認することができる。また、その時間で身に付けてほしい力を振り返りの言葉として伝えることが児童の変容を促すことになる。

参考文献

文部科学省(令和2年3月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する 参考資料 小学校 外国語・外国語活動』





3 総合的な学習の時間の指導

(1) 総合的な学習の時間の目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題 を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (I) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

文部科学省(平成29年)『小学校(中学校)学習指導要領』

- この目標は、大きく分けて二つの要素で構成されている。
- ア 総合的な学習の時間の特質に応じた学習の在り方
- イ 総合的な学習の時間で育成することを目指す資質・能力

上記の各要素の趣旨を次に挙げる。これらを踏まえ、各学校においても全教員の共通理解の下、その実態に即した適切な目標を設定することが求められる。

ア 総合的な学習の時間の特質に応じた学習の在り方

- (ア) 探究的な見方・考え方を働かせる
 - 探究的な学習とは、
 - a 児童生徒が、日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基 づいて、自ら課題を見付け(課題の設定)、
 - b そこにある具体的な問題について情報を収集し(情報の収集)、
 - c その情報を整理・分析したり、知識や技能に結び付けたり、考えを出し合ったり しながら問題の解決に取り組み(整理・分析)、
 - d 明らかになった考えや意見などをまとめ・表現し(まとめ・表現)、

そこからまた新たな課題を見付け、さらなる問題の解決を始めるといった学習活動を発展的に繰り返していく下図のような一連の知的営みのことである(図 I)。

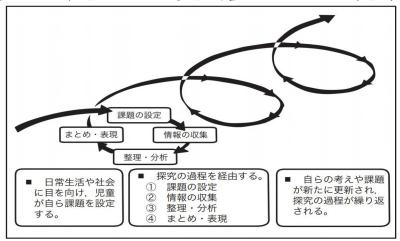


図 | 探究的な学習の過程

(文部科学省(平成 29 年) 『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』より転載) この探究のプロセスを支えるのが探究的な見方・考え方である。探究的な見方・考え方とは、各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けるという総合的な学習の時間の特質に応じた見方・考え方である。

(1) 横断的・総合的な学習を行う

横断的・総合的な学習を行うとは、この時間の学習の対象や領域が、特定の教科等に留まらず、横断的・総合的でなければならないことを表している。言い換えれば、この時間に行われる学習では、教科等の枠を越えて探究する価値のある課題について、各教科等で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら解決に向けて取り組んでいくことでもある。

(ウ) よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく

よりよく課題を解決するとは、解決の道筋がすぐには明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題などについても、自らの知識や技能等を総合的に働かせて、目前の具体的な課題に粘り強く対処し解決しようとすることである。自己の生き方を考えるとは、人や社会、自然との関わりにおいて、自らの生活や行動について考えていくこと、自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えていくこと、学んだことを現在及び将来の自己の生き方につなげて考えることである。

イ 総合的な学習の時間で育成することを目指す資質・能力

(ア) 知識及び技能

探究的な学習の過程においては、それぞれの課題についての事実的知識や技能が獲得される。事実的知識は探究の過程が繰り返され、連続して行い、何度も活用され発揮されていくことで、体系化され生きて働く概念(的な知識)へと高まっていく。技能についても、探究の過程が繰り返され、連続して行い、何度も活用され発揮されていくことで、自在に活用できる汎用的な技能として身に付いていく。

(1) 思考力、判断力、表現力等

育成を目指す資質・能力の三つの柱のうち、主に「思考力、判断力、表現力等」に対応するものとしては、実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析し、まとめ・表現するという、探究的な学習の過程において発揮される力を示している。具体的には、身に付けた「知識及び技能」の中から、当面する課題の解決に必要なものを選択し、状況に応じて適用したり、複数の「知識及び技能」を組み合わせたりして、適切に活用できるようになっていくと考えることができる。

(ウ) 学びに向かう力、人間性等

総合的な学習の時間で育成することを目指す資質・能力は、よりよく課題を解決し、自分の生き方を考えるための資質・能力である。こうした資質・能力を育成するためには、身近な人々や社会、自然に興味・関心をもち、それらに意欲的に関わろうとする主体的、協働的な態度が欠かせない。

(2) 総合的な学習の時間の内容

ア 小学校の例

- (ア) 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な 課題についての学習活動
- (1) 地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動
- (ウ) 児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動
- ※探究課題・学習事項の例が、文部科学省「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(小学校編)」の p.70 に掲載されている。

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/20210729-mxt_kouhou02_1.pdf)

イ 中学校の例

- (ア) 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な 課題についての学習活動
- (1) 地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動
- (ウ) 生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動
- (1) 職業や自己の将来に関わる課題についての学習活動

(3) 総合的な学習の時間の指導上の配慮事項

- ア 各学校において定める目標及び内容に基づき、児童生徒の学習状況に応じて教師が適切な 指導を行う。
- イ 探究的な学習の過程においては、他者と協働して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにする。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が活用されるようにする。
- ウ 探究的な学習の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫する。その際、コンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得し、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮する。
- エ 自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動など の体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れる。
- オ 体験活動については、各学校において定める目標及び内容を踏まえ、探究的な学習の過程 に適切に位置付ける。
- カ グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態や、地域の人々の協力も得て 全教員が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行う。
- キ 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会 教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行 う。
- ク 国際理解に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなどの学習活動が行われるようにする。
- ケ 情報に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにする。
- コ 職業や自己の将来に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにする。

(4) 総合的な学習の時間の計画の作成

ア 総合的な学習の時間の標準授業時数

小学校第3~6学年の4年間における標準授業時数は280時間、中学校3年間の標準授業時数は190時間である。

イ 全体計画の作成

全体計画とは、指導計画のうち、学校として、この時間の教育活動の基本的な在り方を示すものである。具体的には、各学校において定める目標、及び内容について明記するとともに、学習活動、指導方法、指導体制、学習の評価等についても、その基本的な内容や方針等を概括的・構造的に示すことが考えられる。

ウ 年間指導計画と単元計画

総合的な学習の時間の活動を効果的に進める中で、必須となるのが年間指導計画と単元 計画である。目標を見据えたこれらの計画を全教員の共通理解の下に作成し、児童生徒の 実態に即して柔軟に修正を加えつつも、学習の過程で常に意識しておくべきである。

(5) 総合的な学習の時間の評価

ア 多くの教科のような、数値的な評価は行わない。

- イ 指導要録においては、各学校で定める目標及び内容に基づいて評価の観点を記入した上で、 児童生徒が身に付けた力を「総合的な学習の時間の記録」欄に文章で記述する。
- ウ 総合的な学習の時間においては、学習指導要領が定める目標を踏まえて各学校が目標や内容を設定するという総合的な学習の時間の特質から、各学校が観点を設定するという枠組みが維持されているが、資質・能力の三つの柱で再整理した学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進するためにも、評価の観点についてこれらの資質・能力に関わる「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の三観点に整理し示されている。

エ 具体的な評価手法

(例) ポートフォリオ評価、パフォーマンス評価、学習や活動の状況などの観察による評価、レポートやワークシートなどの制作物による評価

4 総合的な探究の時間の指導

(1) 総合的な探究の時間の目標

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (I) 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活と自己との関わりから問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、 整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を 創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

文部科学省(平成30年)『高等学校学習指導要領』

この目標は、大きく分けて二つの要素で構成されている。

- ア 総合的な探究の時間の特質に応じた学習の在り方
- イ 総合的な探究の時間で育成することを目指す資質・能力

上記の各要素の趣旨を次に挙げる。これらを踏まえ、各学校においても全教員の共通理解の下、その実態に即した適切な目標を設定することが求められる。

ア 総合的な探究の時間の特質に応じた学習の在り方

(ア) 探究の見方・考え方を働かせる

探究とは、

- a 生徒が、日常生活や社会に目を向けたときに湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、自ら課題を見付け(課題の設定)、
- b そこにある具体的な問題について情報を収集し(情報の収集)、
- c その情報を整理・分析したり、知識や技能に結び付けたり、考えを出し合ったり しながら問題の解決に取り組み(整理・分析)、
- d 明らかになった考えや意見などをまとめ・表現し(まとめ・表現)、

そこからまた新たな課題を見付け、さらなる問題の解決を始めるといった学習活動を発展 的に繰り返されていく下図のような一連の知的営みのことである(図 I)。

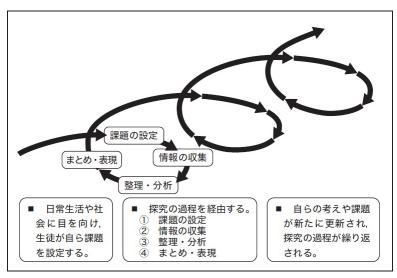


図 | 探究における生徒の学習の姿

(文部科学省(平成30年)『高等学校学習指導要領解説 総合的な探究の時間編』より転載)

この探究のプロセスを支えるのが探究の見方・考え方である。探究の見方・考え方とは、各教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に活用して、広範で複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の在り方生き方を問い続けるという総合的な探究の時間の特質に応じた見方・考え方である。

(1) 横断的・総合的な学習を行う

横断的・総合的な学習を行うとは、この時間の学習の対象や領域が、特定の教科・科目等に留まらず、横断的・総合的でなければならないことを表している。言い換えれば、この時間に行われる学習では、教科・科目等の枠を超えて探究する価値のある課題について、各教科・科目等で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら解決に向けて取り組んでいくことでもある。

(ウ) 自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していく自己の在り方生き方を考えるとは、人や社会、自然との関わりにおいて、自らの生活や

自己の在り方生き方を考えるとは、人や社会、自然との関わりにおいて、自らの生活や行動について考えて、社会や自然の一員として、人間として何をすべきか、どのようにすべきかなどを考えること、自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えることである。よりよく課題を発見し解決していくとは、解決の道筋がすぐには明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題などについても、自らの知識や技能等を総合的に働かせて、目前の具体的な課題に粘り強く対処し解決しようとすることである。

イ 総合的な探究の時間で育成することを目指す資質・能力

(ア) 知識及び技能

探究の過程においては、それぞれの課題についての事実的知識や技能が獲得される。事実的知識は探究のプロセスが繰り返され、連続して行い、何度も活用され発揮されていくことで、体系化され生きて働く概念(的な知識)へと高まっていく。技能についても、探究のプロセスが繰り返され、連続して行い、何度も活用され発揮されていくことで、自在に活用できる汎用的な技能として身に付いていく。

(1) 思考力、判断力、表現力等

育成を目指す資質・能力の三つの柱のうち、主に「思考力、判断力、表現力等」に対応するものとしては、実社会や実生活と自己との関わりから問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析し、まとめ・表現するという、探究の過程において発揮される力を示している。具体的には、身に付けた「知識及び技能」の中から、当面する課題の解決に必要なものを選択し、状況に応じて適用したり、複数の「知識及び技能」を組み合わせたりして、適切に活用できるようになっていくと考えることができる。

(ウ) 学びに向かう力、人間性等

総合的な探究の時間で育成することを目指す資質・能力は、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力である。こうした資質・能力を育成するためには、身近な人々や社会、自然に興味・関心をもち、それらに意欲的に関わろうとする主体的、協働的な態度が欠かせない。

(2) 総合的な探究の時間の内容

- ア 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題 についての学習活動
- イ 地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動
- ウ 生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動
- エ 職業や自己の進路に関する課題についての学習活動

(3) 総合的な探究の時間の指導上の配慮事項

- ア 各学校において定める目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導 を行う。
- イ 課題の設定においては、生徒が自分で課題を発見する過程を重視する。
- ウ 自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえた学習を行う際には、これらの視点を生徒が自覚し、内省的に捉えられるよう配慮する。

- エ 探究の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により 分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにする。その際、例えば、 比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が自在に活用されるようにする。
- オ 探究の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫する。その際、情報 や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮する。
- カ 自然体験や就業体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動など の体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れ る。
- キ 体験活動については、各学校において定める目標及び内容を踏まえ、探究の過程に適切に 位置付ける。
- ク グループ学習や個人研究などの多様な学習形態や、地域の人々の協力も得て全教員が一体 となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行う。
- ケ 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会 教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行 う。
- コ 職業や自己の進路に関する学習を行う際には、探究に取り組むことを通して、自己を理解 し、将来の在り方生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにする。

(4) 総合的な探究の時間の計画の作成

- ア 総合的な探究の時間の標準単位数
 - 3~6単位を標準単位数として、その下限を下らないものとする。
- イ 全体計画の作成

全体計画とは、指導計画のうち、学校として、この時間の教育活動の基本的な在り方を示すものである。具体的には、各学校において定める目標、及び内容について明記するとともに、学習活動、指導方法、指導体制、学習の評価等についても、その基本的な内容や方針等を概括的・構造的に示すことが考えられる。

ウ 年間指導計画と単元計画

総合的な探究の時間の活動を効果的に進める中で、必須となるのが年間指導計画と単元 計画である。目標を見据えたこれらの計画を全教員の共通理解の下に作成し、生徒の実態 に即して柔軟に修正を加えつつも、学習の過程で常に意識しておくべきである。

(5) 総合的な探究の時間の評価

- ア 多くの教科・科目のような、数値的な評価は行わない。
- イ 指導要録においては、各学校で定める目標及び内容に基づいて評価の観点を記入した上で、 生徒が身に付けた力を「総合的な探究の時間の記録」欄に文章で記述する。
- ウ 総合的な探究の時間においては、学習指導要領が定める目標を踏まえて各学校が目標や内容を設定するという総合的な探究の時間の特質から、各学校が観点を設定するという枠組みが維持されているが、資質・能力の三つの柱で再整理した学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進するためにも、評価の観点についてこれらの資質・能力に関わる「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の三観点に整理し示されている。
- エ 具体的な評価手法

(例) ポートフォリオ評価、パフォーマンス評価、学習や活動の状況などの観察による評価、レポートやワークシートなどの制作物による評価